

業 務 委 託 契 約 書

- 1 委託業務の名称 廿日市市雨水ポンプ場等包括管理業務
- 2 履 行 場 所 廿日市市 地内
- 3 履 行 期 間 令和 9 年 4 月 1 日 から
令和 1 4 年 3 月 3 1 日 まで
- 4 業 務 委 託 料 「業務委託料の内訳」のとおり
- 5 契 約 保 証 金 免除

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別途の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名・押印の上、各自 1 通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 廿日市市

代表者 廿日市市長 松本 太郎

受注者 住 所

氏 名

業務委託料の内訳

1 業務委託料の構成

業務委託料は次の各項に掲げる費用に区分する。単位は全て円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

(1) 固定経費

固定経費は、仕様書のうち、次項(2)に係る費用を除くものとし、表1のとおりとする。

表1 固定経費の年額

区 分	年額 (円)
雨水ポンプ場等の維持管理に関する業務	
雨水管渠等の維持管理に関する業務	

なお、表1の区分に示す業務について、表2に示す修繕費用を含む。

表2 修繕費用の想定額

区 分	各年度の想定額 (円)
雨水ポンプ場等の維持管理に関する業務	15,000,000
雨水管渠等の維持管理に関する業務	4,000,000

(2) 変動経費

変動経費は、表3のとおりとする。

表3 変動経費の単価

区 分	単価 (円)	
台風接近時の雨水ポンプ場への 発電機設置に関する業務	リース料 (1日あたり)	円
	設置・撤去作業 (平日昼間)	/回
	設置・撤去作業 (休日昼間)	/回

2 業務委託料の請求

各区分の費用の請求については、次のとおりとする。

(1) 固定経費

表1の区分に示す業務については、表4に示す額を月額委託料として請求するものとする。

表4 月額委託料

月毎の支払い額	4月分 (円)	5月～3月分 (円)
雨水ポンプ場等の維持管理に関する業務		
雨水管渠等の維持管理に関する業務		

(2) 変動経費

表 3 に示す区分の業務については、当該年度の実績回数の確定をもって、当該年度末に一括して請求するものとする。